

令和7年度 第3回印西市在宅医療・介護連携、認知症対策推進会議  
会議議事録

日時：令和8年3月6日（金）午後2時～3時

場所：市役所別棟 農業委員会会議室

出席者：委員12名

欠席者：2名 傍聴者：なし

氏名	備考
河内 雅章	医療関係者の代表
永井 美奈子	医療関係者の代表
佐久間 郁美	医療関係者の代表
野瀬 陽史	医療関係者の代表
村田 純子	認知症看護認定看護師
坂東 嘉裕	介護支援専門員の代表
蓮實 篤祐	介護関係者の代表
湯浅 恵美子	介護関係者の代表
大森 宣生	介護関係者の代表
伊奈 千春	介護関係者の代表
豊島 治	印西地区消防組合の代表
太田 佳子	地域包括支援センターの代表

事務局：高齡者福祉課課長 岡本  
 高齡者福祉課課長補佐 大菅  
 高齡者福祉課包括支援係 赤間  
 池田  
 健康増進課健康政策係 青柳  
 印西北部地域包括支援センター 工藤  
 船穂地域包括支援センター 吉橋  
 印旛地域包括支援センター 荒井  
 本埜地域包括支援センター 鈴木  
 国保年金課給付係 日塔  
 香取

会議内容：1. 開 会

2. 議 題

(1) 令和7年度在宅医療・介護連携、認知症対策推進事業報告及び

令和8年度在宅医療・介護連携、認知症対策推進事業計画（案）  
について

(2) その他

3. 閉 会

議事録 : 2. 議題 (1)

司 会)

議 長)

それでは議題に入る前に、国保年金課より、レセプトからみる認知症の患者数についてご報告があるとのことですので、説明をお願いします。

【資料に基づき、国保年金課より説明】

議 長)

ありがとうございました。

このグラフ非常に興味深いですけど、どなたか何か意見、質問ありますか。

B 委員)

在宅の方の薬ということでかかりつけ医を持ってくださいということは当然なのですが、ここに書いてあるかかりつけ薬剤師もかなり必要かなと思います。服薬がわからなくなってしまう方も多く、無駄な医療費を減らすためにも、ぜひ薬剤師を使っていたきたいと思います。

議 長)

ありがとうございます。他はいかがですか。

私からちょっと質問していいですか。年齢とともに右肩上がりだというお話があったのは、例えば70から74歳、65から90歳、黄色グレーが令和4年とか、これが一番高く、例えば70歳も74歳だとグレーが一番高く、令和6年度は低くなってるんですけど、これはどうしてですか。

事務局)

後期高齢者の方に移行している人数が増加している影響があると思います。令和4年度は団塊の世代の75歳到達の方が令和4年度から3年間始まった年でございます、ちょうど令和6年度で、1949年生まれの方が75歳到達して後期高齢者にずれるところがございます。実際に後期高齢者の方の75歳到達の認知症の人数につきましては、年々増えておりまして、認知症が減ったということではございません。そのような状況でございます。

議 長)

今の説明によりますと人口構成が影響しているのでしょうか？

事務局)

国保の被保険者数が抜けてしまってるんですけど、後期高齢の方に移られていることも影響しております。

議長)

後期高齢者に関してのこういう調査はされないんですか？

事務局)

75歳到達の人数はこちらで押さえており、ご説明いたします。75歳到達の患者数の令和2年度から説明いたしますと令和2年度で17、令和3年度で21人、令和4年度で26、令和5年度で29、令和6年度で37人と右肩上がりになっております。

議長)

ありがとうございます。数の印象としてはそこまで多くないのですかね？

事務局)

75歳到達の方、国保から後期高齢者に移られた方で、その年代の方の認知症の人数になります。後期高齢者のすべての認知症の数は調べていないが、ちょうど75歳になった方の人数というところで、増えております。国保が減って、後期に移られる方が認知症の数で多かったです。

議長)

ありがとうございます。他にご意見はございますか？

D委員)

介護保険所有者に関してはこのグラフには入っていないという認識でよろしいですか？

事務局)

国保に加入している方の介護保険所有者となっております。

議長)

ありがとうございます。他にご意見はございますか？何かこれ見ると急激な感じがします。65歳以降がかなり数が増え、70歳になるとさらに増えてるという印象です。これは非常に大事な調査だと思います。75歳以降については後期高齢者となり管轄が違うのかもしれませんが、認知症の方の分布というか、その年度別の推移はぜひ知りたいところです。また引き続き違った視点でこのような調査結果を教えていただければ幸いです。ありがとうございました。それでは、議題(1)令和7年度在宅医療・介護連携、認知症対策推進事業報告についてについてです。事務局から説明をお願いいたします。

【資料1、参考資料1、2、3に基づき、事務局より説明】

事務局)

B 委員、今年度の事業等について補足はございますか？

B 委員)

私事ですが、夫が若年性認知症を患いました。全く私の知識がなく、若年性認知症についてどこに相談したらいいのかわからず印西市の取り組みもなかったため、近隣市では松戸市、千葉市、船橋市、成田市で若年性認知症の支援がある状態でした。若年性認知症について調べたら人口10万人で50人の割合で若年性の患者様がいるとのこと。若年性認知症というのは65歳以下で認知症を発症した方になりますが、先ほどのデータでは、65歳以下で認知症の患者さんが、国保だけで20人いらっしゃるということでした。印西市は10万人なので大体50人はいらっしゃるかなということで、私が把握してる若年性のご家族の方が5人いらっしゃるの、他にもまだいらっしゃるんじゃないかと思います。

普通の認知症と一番の違いは現役世代ということ、現役世代ということは学費、家のローン等がかかってくるということです。成田でお会いした患者さんはトラックドライバーをされてる方で、当然運転はできなくなり、仕事がなくなります。段々お金がなくなってしまって、お子様とおにぎりを半分にして食べたという悲しいお話を聞いてしまうとどうして支援に繋がらなかったんだろうと思ひまして、やはり支援が必要であると感じました。

もう1点、本人の居場所です。これもある家族の話ですが、経済的な理由で奥様が働かざるをえない状況になります。そうしますとこの本人をどこかに預けなければいけない。ただし、どこのデイサービスに行っても折り紙をやったり、ゲームをやったりという内容のため、あるご主人はデイに見学に行ったら涙を流されたというお話もありますので、その若い方に合わせた居場所も必要と思います。あとは家族の方の負担です。これは認知症の普通の方と一緒にですが、1つ違うのは親の介護もある方もたくさんいらっしゃいます。ご両親は夫婦だと4人いらっしゃいますので、それプラス本人が認知症っていうことで、かなりの負担があるため、支援が必要だと思います。印西市の若年性認知症の支援と啓発の取り組みをお願いできたらと思います。

議長)

貴重なご意見ありがとうございます。先ほどの発表では、10万人当たり若年性認知症数は50人、印西市では20人ということで30名が埋没してるということになります。おそらくどこに相談していいかわからない。もしそういう疑いがある方はどうすればいいですか？

B 委員)

各包括の方等に相談して、パンフレットを作らせていただきました。各病院や施設、包括等に置いていただいております。私の夫が携帯を使えなくなってしまったため、その電話番号を利用して若年性認知症家族会を立ち上げました。家族の方たちの話を共有できたらなと思って、こちらのパンフレットを配らせていただいているという状況です。

千葉県の方では若年性認知症支援コーディネーターという方がいらっしゃいます。すぐ仕事を辞めてしまう方が一番困ります。仕事を辞めてしまうと支援を行えなかったりするので、こちらに連絡して支援を受けていただきたいと思います。

議長)

男性は特にそうですが、仕事を取ってしまうと、かえって悪くなるんですよね。現役の世代、かつ認知が進んでることなので、仕事の職種にもよると思うんですよね。その辺、何かお考えはありますか？

B 委員)

お金はあまり出ないかもしれないですが、一緒に働く、一緒に何かをすることといったB型就労事業所につなげるということもあります。ただ、会社に勤めながら働くことはできません。松戸市、船橋市などでは、注文を間違えるカフェを行ったり、町の人たちに協力頂き、ドトールなどで働くという取り組みもしております。

議長)

はい。ありがとうございました。若年性認知症に皆さん関心を持っていただいたのかなと思います。

それ以外、今の事務局からの説明で何かご質問ございますか？E委員、若年認知について何かご意見いただければありがたいですが？

E 委員)

市町村で大分違うと思います。有名な丹野 智文さん（認知症当事者、映画オレンジランプのモデルになった方）という方がいらっしゃるのですが、彼はディーラーに勤めて営業をされていたけど、認知症になってもそのままディーラーで働いておられ、講演も精力的にされていて、とても認知症とは思えないです。講演を聞いても素敵にお話をしていたので、認知症には思えないですが、私の同級生が仙台に関わりがあるんですけど、どんどん症状は進んでいるとのこと。自分でスマホなど使えていたため、その記憶などを補完するために道具を使うということを知っており、頑張って生活しておられます。企業も家族も住民もみんなが認知症のことを理解していかないといけないです。本人たちだけで集まるときちゃんと話もできるのだけど、周りから話を聞いてもわからない人と思われるとお話しなくなっちゃうとも言われていたのが、とにかく本人同士が話せる場を作ることが絶対大事なんだということを強く言われていたのがすごく印象に残ってます。認知症専門家たちでもわからない本人の苦痛や、何か困ってるかというところは、本人同士だと引き出せたりするところもあるのかなと思います。

議長)

E委員の発言は、やはり同じような患者さん、若年性の方の集まりがあった方がいいということですね。もうすでに、B委員の発表では若年性の方の集まりができつつあると？

B委員)

そうですね。この間も若年性の方たちと旅行に行ったのですが、男性はすぐにお友達になれないことが多いです。旅行とかお料理を作ったりして、段々コミュニケーションをとっていくと、次の日の朝には当事者同士で温泉に入りながら、「これわかんなくなっちゃうんだよなあ、しょうがないよなあ」と当事者同士でそういうことが言えるような環境は必要だと思います。

議長)

ぜひB委員が中心にやってください。よろしくお願いします。今のお話は男性の方が多いのですか？

B委員)

そうですね。男性の方が多いです。女性もいらっしゃるんですけど、経済的にあまり影響がないことが多いです。妻を介護している夫と一緒に買い物に行くツアーを企画したりする支援も行っています。

議長)

はい、ありがとうございました。

F委員、10月の多職種連携交流会では医療と介護における暴力ハラスメントについての内容ですが、参加してみた印象いかがでしょうか。

F委員)

交流会に参加させていただき、普段聞けない話を聞けたり、グループワークについても盛り上がりました。グループワークは同じような職種が多く、同じような共通の悩みを抱えていることがわかり、メンタル面でも大変よかったですと思います。

議長)

ありがとうございます。

D委員、日々の業務において、多機関との連携についてどのような課題が出ていましたか？

D委員)

訪問看護ですと、介護保険と医療保険両方に関わっており、介護保険では主にケアマネージャーとの連携は必要になり、行えております。連携がしづらいのは障害福祉の分野や医療機関とのやりとりをしなくてはいけない場合などです。家族が介入しなくてはいけな

いケースも出てくるので、直接進めることもできないまま、情報共有のみで終わってしまうケースもあつたりします。家族を介して病院との連携がしっかりできるようにしていく仕組みが必要と思います。

議 長)

ありがとうございます。

K委員、救急搬送時、認知症がある高齢者が搬送を拒否され、トラブルになることはありますか？本人が拒否したりとか、病院が協力しなかったりすることはないですか？

K委員)

トラブルになったこと、本人の拒否や病院の協力が得られなかったことはなかったです。困る事といえば、高齢者夫婦で救急医療情報キットもない場合、既往歴やお薬の場所がわからない事がありますがトラブルに至ったことは経験していません。

議 長)

ありがとうございます。

L委員、10月の市民講演会では成年後見・終活・相続の基礎知識についての内容でしたが、参加してみていかがでしたか？

L委員)

この講演会に参加して、講師の先生のお話がすごくわかりやすく、聞きやすい内容だったと思います。参加者が63名でしたが、高齢の方が多く参加されており、70代の方、80代の方なども熱心に聞かれていることにびっくりしました。相談件数が多い南部包括でも成年後見や相続等の相談は年間10件あるかないかぐらいです。それなのにこういった講演会をすると参加者も多く、関心が高いことがわかりました。関心が高い方はこの講演がなければどこに相談するのか。市の無料相談会では弁護士がいたり司法書士がいますが、実績や内容についてどうなっているのか気になるところです。

議 長)

ありがとうございます。今年も同じようなテーマでやるんですか？

事務局)

市民の皆さまからも大変好評で、その続きを聞きたいというアンケートの内容もたくさんいただいていますので、今同じ先生に今年度も講演いただけるか打診中です。

議 長)

わかりました。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、令和8年度在宅医療・介護連携、認知症対策推進事業計画（案）について事務局から説明をお願いいたします。

【資料2に基づき、事務局より説明】

議 長)

事務局からの説明に対して、何か質問等ございますでしょうか。

H 委員)

私は特別養護老人ホーム勤務ですけれども、目指す姿というところで、施設の方でも、周知、配布について協力させていただきたいと思います。若年性認知症というところで、うちの施設でも数名は脳血管性疾患の認知症の方はショートステイを使っております。個人的な話になりますが、私の母のいとも 50 代で認知症を発症しました。正しい知識がないので、ご家族は認知症を隠そうとしたことがあったので、認知症に対する正しい知識というのは必要だと思います。

議 長)

ありがとうございます。他に意見はございませんか。

議題の(2) その他ですが、委員の皆さまからほかにご意見やご提案などございますか。

それでは、以上をもちまして本日の議事を終了いたします。

委員の皆様、ご協力いただきありがとうございました。

令和8年3月6日に行われた、令和7年度第3回印西市在宅医療・介護連携、認知症対策推進会議の会議録は、事実と相違ないのでこれを承認する。

令和8年3月27日

署名委員：

永井 美奈子

---

佐久間 郁美

---